

5. 総合考察

(1) 知的障害教育における「育成を目指す資質・能力」の視点を踏まえたカリキュラム編成のモデル／カリキュラム・マネジメント

本研究は、新学習指導要領に向けて「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」が行われた後に研究計画が立てられ、育成すべき資質・能力の議論が始まった頃から本研究が始められた。この段階では、育成すべき資質・能力についての議論が行われていた段階であったため、本研究の研究1ではOECDの「能力の定義と選択」（DeSeCo）プロジェクトが提起したキー・コンピテンシーや、北米を中心に定義された21世紀型スキル等の文献を研究するとともに、知的障害教育に当てはめるとどうなるかの検討を行った。

研究1の結果に示したように国際的にも注目されているOECDのキー・コンピテンシーに着目して、研究協力機関である広島県立庄原特別支援学校での取組を分析した結果から、キー・コンピテンシーのような汎用的能力がすでに特別支援学校の指導で取り扱われており、そのような汎用的能力に対する指導内容を知的障害教育でも取り扱うことが可能であることがわかった。しかし、今回の分析では、汎用的能力を知的障害のある児童生徒の実態に合わせて原初レベル、初歩レベルまでの内容に読み替えて分析した。（原初レベルとは、当該のキー・コンピテンシーの起源となるように行動や態度や、初歩レベルのキー・コンピテンシーを構成要素の一部分の行動や態度であるもの。例えば「A：言語、シンボル、テキストを相互作用的に活用する力の場合」、相互的に意思伝達ができなくとも指差しができる場合を原初レベル、指差しによって選択したものを伝えるといった簡単なやり取りが可能な場合は初歩レベルととらえることができる）つまり、今後の新学習指導要領等で示される育成を目指す資質・能力等について対象の児童生徒の認知発達のレベルに合わせて当てはめていく必要があると考えられる。また、同様に研究1では、キー・コンピテンシーの「F：利害の対立を処理し、解決する能力」に対応する身近な課題として、教室での日常生活の場面ではよく見られる光景でもある一つの遊具を二人で取り合う場面での問題解決を想定できるが、研究協力機関のデータでは、このような能力が単元目標に取り上げられていない事実があった。つまり、必要とされる資質・能力の育成につながる指導が可能であるのに授業で設定されない場合も考えられるのである。

研究1の考察では、原初レベル、あるいは初歩レベルの内容も含めて考えることで、知的障害のある子供たちへの指導目標のイメージを持つことができるだろうと指摘しているが、育成を目指す資質・能力と指導目標の関係を、児童生徒の実態に応じて細かく考えていくことが求められている。今回の研究2で示した各研究協力機関の教育課程を見てみると、「育てたい子供像」（流山・庄原）「育てたい力と『育成す

べき資質・能力』の関係について」（愛媛）「目指す児童生徒像」（長崎鶴南）「学校教育目標や新しい時代に育成すべき資質・能力との関連を基に整理した『本校の児童生徒に育てたい資質・能力』としての4つの力」（鹿児島）等にみられるように、育成を目指す力や資質・能力を学校教育目標との関係で整理し学校全体の授業改善につなげていることが分かる。あわせて、全ての学校が観点別学習評価を行っており、評価規準も学校全体で組織的に作成されている。知的障害教育を行う特別支援学校においては、学校教育目標、育成を目指す資質・能力、学習評価を一体として考え、教育課程編成の基本に位置付けて、授業研究につなげることが今後は基本になると考えられる。

平成28年12月に示された、中央教育審議会の学習指導要領改訂の答申によれば、育成を目指す資質・能力について、具体例については様々な提案がされているが、資質・能力に関する要素を、知識に関するもの、スキルに関するもの、情意【人間性】に関するものの3つに分類し、3つの柱として以下に整理している。

- ① 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- ② 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

平成29年度の学習指導要領改訂により、知的障害教育の各教科等においても3つの柱に応じた指導内容が細かく示されることが予想される。学校現場では、単元に応じて3つの柱に応じた指導内容を明らかにし授業での工夫が必要になる。このことは、研究1の考察で示したように、知識・技能は、思考・判断・表現を通じて習得されたり、その過程で活用されたりするものであり、資質・能力の3つの柱は相互に関係し合いながら育成されることを、授業を展開する中で押さえておくことが必要である。各学校においては、資質・能力の3つの柱に基づき再整理された新学習指導要領等を手掛かりに「カリキュラム・マネジメント」の中で、学校教育目標や学校として育成を目指す資質・能力を明確にし、家庭や地域とも共有しながら、教育課程を編成していくことが求められている。

研究2では、知的障害教育におけるアクティブ・ラーニングの概念について研究協力機関と情報共有し、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた実践を研究協力機関に2年間取り組んでもらった。結果的に1年目より2年目の取組でアクティブ・ラーニングの主體的・対話的で深い学びにつながるポイントが見えてきたと考えられる。当初、アクティブ・ラーニングを取り組むにあって基本的に押さえたことは、論点整理で示された以下の3点であった。

- 習得・活用・探求という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの課程が実現できているか。

- 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- 子供たちが見通しを持って粘り強くとりくみ、自らの学習活動を振り返って次につなげる主体的な学びの過程が実現できているか。

2年間の実践で見えてきたことは、研究2の考察でも示したように、アクティブ・ラーニングは「主体的・対話的で深い学び」が実現するための授業改善の視点であり、それには学習評価の充実が不可欠であろう。研究協力機関では「育てたい力の育成」が授業改善を通じて取り組まれている。複数の観点から育てたい力が検討されていたことや、児童生徒が何を学んだのかを学習評価を踏まえることで更なる授業の改善点が示されたこと、また、学習評価においても採点表や児童生徒の振り返りを大切にしている授業改善につなげたこと、児童生徒が振り返りを行うときには、採点表に見られるような手掛かりを多くの学校が授業の中で工夫していたこと等が事例から読み取れる。

アクティブ・ラーニングで重要な、「主体的・対話的で深い学び」を方法論でとらえると授業展開の中で、児童生徒同士をどう関わらせようか等の形態だけにとらわれる危険性があるが、本質は、子供たちが学んだことを活用していく過程や、次の課題を自分で切り拓くためにどうするかを、授業の中で教員が工夫する手立てを示すことでもある。研究協力機関の実践では、教育目標と内容・指導方法、学習評価をつなげようとする組織的な取組が行われている。学校教育目標が多くの教員に共通理解され、育てたい力を学校全体で共通理解できている基盤があつてこそ、日々の授業を進めながら、目標と内容・方法、学習評価のつながりを授業研究を通じて見直し、絶えず微調整を繰り返すことで初めて組織的なアクティブ・ラーニングが展開できると考える。また、児童生徒に対しても自主的な気づきや自己評価をすることで、学習の振り返りを重視している。2年間の研究協力機関との協働的な取組を通じて、主体的・対話的で深い学びにつながる学習は、学校の組織的なカリキュラム・マネジメントと密接に繋がっていることが理解できる。

教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であり、その編成主体は学校である。本研究では、「カリキュラム・マネジメント」を、「学習指導要領を中心としながら、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、どのように教育課程を編成し、どのようなプロセスを経て、それを実施・評価・改善していくか」という点を中心に据えた概念」と捉えた。特別支援学校での「カリキュラム・マネジメント」の確立には、必要なものはなんだろうか。2年間にわたって全国特別支援学校知的障害教育校長会との協働した調査を細かく分析した結果から浮かび上がったのは、「学校教育目標」「教育内容」「指導方法」「学習評価」の評価・改善へつながった具体的な工夫が、特別支援学校のカリキュラム・マネジメントを促進

する要因になっていることである。

その結果は研究3で示した、「知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント促進フレームワーク」及び「育成を目指す資質・能力を踏まえたカリキュラム・マネジメント促進モデル（試案）」に示されている。この研究の目的である「学校教育目標と教育内容、指導方法、学習評価が一体的なつながりを持つための工夫（カリキュラム・マネジメント）」は、ビジョン（コンセプト）作りやスケジュール作り、場作り、体制（組織）作り、関係づくり、コンテンツ作り、ルール作り、プログラム作り、の8つの要因により、各学校の課題や特色に応じて工夫がなされている。これらの8つの要因と今回の中教審で示された①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）、②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）、③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）、④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）、⑤「何が身に付いたか」（学習評価の充実）、⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）の6つの柱をもとに、モデルを作り、各学校の児童生徒の実態や地域の実態に応じたポイントを示すことで、「自立活動の設定」や「知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の設定」「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が図られている」「特別支援学校の多くは複数の学部や学科を有している」「各教科等を合わせた指導が認められている」等の独特な特性を持つ特別支援学校にとって、カリキュラム編成を考えるうえでのモデルになると考えられる。

本研究は、新しい時代に必要な、育成を目指す資質・能力の考え方に基づいた教育課程編成をどう考えるべきかを目的とした。2年間の研究をもとに「知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント促進フレームワーク」及び「育成を目指す資質・能力を踏まえたカリキュラム・マネジメント促進モデル（試案）」を提案することができた。前提として、育成を目指す資質・能力は原初レベルや初期レベルの内容を含めて検討することで知的障害のある子供に対しても同様に考えられるとの検証があった。また、研究協力機関と協働してアクティブ・ラーニングの実践に焦点を当て、知的障害教育における主体的・対話的で深い学びについて検討したことから重要な知見が得られた。知的障害の特性に配慮して学習目標を工夫する必要性や、各教科等で身に付けた見方・考え方を通して深く考えることを実現するためには、子供の自主性に頼るだけでなく、知的障害教育で今まで行ってきた、子供一人一人の実態に応じて支援に加えて、見通しを持たせたり、自分の活動を振り返り次につながるような支援教材の必要性も明らかになった。これらも教育課程改善につながる要素である。

（2）今後の課題

本研究と並行して学習指導要領の改訂が行われ、平成29年度には新学習指導要領

も告示される。育成を目指す資質・能力は、知的障害教育の各教科においても例示されることになると思われる。しかし、教育課程を編成し一人一人の児童生徒に教育を行うのは学校である。今後の知的障害教育を進める特別支援学校が新学習指導要領を基に子供たちの未来を見据えて実践を進めることが求められている。本研究における今後の課題を以下に記す。

- 1) 育成を目指す資質・能力が発達・伸長していく段階を、新学習指導要領で示された段階を基に、生活年齢も考慮して幅広い場面で活用できるような力にするために、学校現場での実践を積み重ねながら明らかにすること。
- 2) 主体的・対話的で深い学びでと言われるアクティブ・ラーニングを知的障害教育で考えるとき、各教科の見方・考え方だけでなく、学んだことを搬化させる過程を通して深い学びをとらえ、実践の中で明らかにすること。
- 3) 多様な児童生徒を抱える特別支援学校において、児童生徒の実態に応じ、学校の特色を大事にした教育課程編成を行うための要因を活用したカリキュラム・マネジメントの実践モデルを提示すること。

(明官 茂)